

**令和6年度
中部圏域障がい者地域自立支援協議会
第1回運営会議**

日時：令和6年4月17日（水）13：30～15：30

場所：オンライン

参加者：別紙のとおり

○報告事項

(1) 市町部会報告

(倉吉市) 年6回開催予定。各団体に委員推薦依頼をし、5月に第一回を行う予定。

(三朝町) 6月に第一回を行う予定。

(琴浦町) 今年は複数回行いたい。今後予定を立てる。

(北栄町) 年3回開催予定。5月に第一回を行う予定。

(湯梨浜町) 近いうちに開催予定。

○協議事項

(1) 協議会の体制について（北栄町・倉吉市）

(倉吉市) 委員会選の年、協議会の運営が中部から各市町に変わったため、体制について報告。

(北栄町) 前回運営会議で検討した内容について、中部・倉吉市・北栄町で委員名簿案を作成し、中井会長に説明。

大きな変更となるので、全体会に諮る必要があるのではないかなど、意見をいただき、併せて、中井会長の方で委員案を作成。

(倉吉市) 会長案に皆成学園や中部療育園を加えたものを、この場で承認が得られれば、委員会選に進む。

また、委員は各部会にも所属する。

各部部会長は前年度までに一部内諾を得ている。後ほど共有する。

(中部) 県発達障がい者支援センターエール（小木氏）がこども部会参加を希望。

また、前年度中部医師会と医療型ショートステイについて意見交換したが、医ケア部会の中での検討を希望。

(湯梨浜町) 部会事務局（担当：湯梨浜町）で検討する。

(中部) 相談部会・地域移行支援部会の部会長はどうするか。

(倉吉市) どちらも基幹相談支援センターである中部にお願いしたい。

(2) 令和6年度の全体会・課題別部会スケジュールについて（北栄町・倉吉市）

(中部) 全体会の委員の依頼は北栄町から連絡、各部会委員は担当の市町から連絡で良いか。打診はいつ頃か。

(倉吉市) 去年までの委員名簿は後日共有。4月中に内諾を取り、各部会5月中に開催を目指す。

(北栄町) 全体会の委員の内諾が取れ次第共有する。

(中部) 部会の打ち合わせの際は、基幹センター・前事務局として、中部障がい者地域生活支援センターも参加したい。⇒市町 了承。

(中部) これまで基幹相談支援センターとして、新たな事業所ができた場合、訪問し、協議会の概要やHPに掲載する情報について説明していたが、今後も担当して良いか。

(倉吉市) 市町も可能な限り同行したいので、情報があれば声をかけてほしい。

(3) 主任相談支援専門員同行訪問について (中部)

(中部) 主任相談支援専門員が、地域の指定特定事業所の相談員のモニタリングや担当者会議に同行訪問し、助言するというもの。今後相談部会内で進めたい。

(はっぴい) 地域の人材育成や質の担保のために行う。実施後、市町に報告し、検証していきたい。

(りんくす) 強制ではないが、このような指導を受け、研鑽することは必要であり、なるべく受けるように市町から働きかけてほしい。

(倉吉市) 提案のとおり相談部会内で進めていく。⇒了解。

(4) 地域移行支援部会今後の活動について (中部)

(倉吉市) 中部圏域の地域移行は倉吉病院や倉吉保健所などが実施しており、精神障害を含めた地域移行支援の取り組みについて、先月の地域移行支援部会で課題の共有等を行ったところ。

(中部) 県の地域移行部会について、内容を共有。

(倉吉市) 県の多職種連携事業について中部圏域の支援対象者9名は、どこが対応したケースか。

(中部) 県の事業で倉吉病院とグループホームハピネスが受け、コーディネーターが関わった。

(倉吉市) 9名は相談事業所が関わっているか。

(中部) 関わっているが、この事業と相談員が連携できていない。またどこの相談事業所かも把握していない。

(りんくす) 相談事業所は当然に協力するべきで、把握する必要はある。

(中部) 対象者について確認し、次回運営会議にて共有する。

○その他

(1) 地域生活支援拠点について (倉吉市)

(倉吉市) 3月に国より拠点の推進・機能強化について通知があり、取扱が厳格化された。中部圏域ではR3年に要綱を定めていたが、改めて整理したい。

(りんくす) すでに提出した届出や4月からの加算はどうなるか。

(倉吉市) 県に確認し、改めてアナウンスする。

(中部) 年度の振り替え時に行う、実績・運営活動報告はいつするか。

(倉吉市) 内容の精査が必要なため、この運営会議で継続して協議の上、改めて連絡することとした。

〈次回日程について〉

(予定) 日時：令和6年5月15日(水) 13:30~15:30

場所：オンライン